

国民年金

国民年金保険料は口座振替がお得

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替には、当月分の保険料を当月末に振替納付することにより、月々 50 円割引される「早割制度」や割引額が多い「前納（6 カ月・1 年・2 年）制度」があります。

口座振替をご希望の方は、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、役場住民保健課住民グループまたは口座振替を希望される金融機関などの窓口にお申し込みください。

【平成 31 年 4 月からの保険料】

納付方法		保険料額	割引額
毎月納付	現金・口座振替	16,410 円	—
	口座振替早割（当月末振替）	16,360 円	50 円
6 カ月前納	現金納付	97,660 円	800 円
	口座振替	97,340 円	1,120 円
1 年前納	現金納付	193,420 円	3,500 円
	口座振替	192,790 円	4,130 円
2 年前納	現金納付	380,880 円	14,520 円
	口座振替	379,640 円	15,760 円

※ 6 カ月前納（4～9 月分）、1 年前納、2 年前納の平成 31 年度の口座振替の受付は終了しました。

※ その他、クレジットカードによる納付方法があります。

【問い合わせ】

町住民保健課住民グループ ☎ 73-7509

◆ 問い合わせ

札幌道税事務所自動車税部
☎ 011(746)1197
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zm/address/index.htm>

- ◆ 申請先・問い合わせ
町福祉課福祉・子育てグループ
☎ 73-2222
- 特別冬期生活支援金の申請はお済みですか？
暖房用燃料費（灯油・電気など）の負担を軽減するため次の低所得者世帯を対象に、特別冬期生活支援金を支給します。
- ◆ 対象
平成 30 年度の町民税が非課税で、町税などの滞納がない次のいずれかに該当する低所得者世帯

- 得者世帯
- ① ひとり親世帯（18 歳未満の子どもがいる世帯）
- ② 70 歳以上の高齢者のみの世帯
- ③ 重度心身障がい児・者のいる世帯（身体障害者手帳 1 ～ 2 級、療育手帳 A 判定、精神障害者保健福祉手帳 1 級）
- ※ 低所得者世帯とはその世帯の平成 29 年中の総収入額が、生活保護法に定める生活保護基準額の 1.2 倍以下の世帯のことをいいます。
- ※ 生活保護世帯・社会福祉施設入所および長期入院者は対象外となります。

- ◆ 支給額 1 世帯 1 万円
- ◆ 申請に必要なもの
・印鑑
・振込先銀行の通帳
・平成 29 年中の収入額（障害・遺族年金、恩給などを含む）
・わかるもの（通帳など）
・灯油を購入した納品書と領収書（平成 30 年 11 月 1 日以降で購入額 1 万円以上（合算可））
- ※ 灯油以外の燃料費の場合は、同意書の提出により状況を確認します。
- ◆ 申請期限 3 月 29 日（金）まで

- ◆ 申込先・問い合わせ
町福祉課福祉・子育てグループ
☎ 73-2222
- 自動車税は、4 月 1 日現在の登録に基づいて課税される税金です。引越して住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。
- 住所が変わったとき（変更登録）
- 自動車を売買したとき（移転登録）
- 自動車を使用しなくなったとき（抹消登録）
- ◆ 変更登録期限 3 月 29 日（金）
※ 変更登録が間に合わないときは、札幌道税事務所自動車税部にご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税の住所変更手続きが可能です。

自動車税の住所変更をお忘れなく

くらし

精神に障がいのある方の通所に係る交通費を助成

障がい福祉サービス事業所などへの通所に係る交通費の一部を助成します。

◆ 交通費の助成

◇ 対象 町内に住所を有し居住している精神に障がいのある方

◇ 助成内容 次に挙げる町外の事業所などへの通所に係る交通費の 1/2 を助成

- ・自立訓練、就労移行支援または就労継続支援を行う事業所
- ・地域活動支援センター事業を行う事業所
- ・その他精神に障がいのある方の社会参加を促進する事業を行う事業所など

※ 町内の事業所などへの通所に係る交通費の助成はありません。

※ 身体障がい者手帳や療育手帳をお持ちの方、生活保護を受給されている方は対象となりません。

※ 事業所の送迎を利用している場合は対象となりません。

◇ 助成額

・公共交通機関を利用した際の

最低運賃の 1/2 を助成

・定期乗車券を利用している場合は 1 日当たりの乗車料金に通所日数を乗じた額の 1/2 を助成

◆ 申請受付

平成 30 年 9 月から平成 31 年 2 月分（下期分）までの申請を受け付けます。詳しい申請方法はお問い合わせください。

◆ 申請期限

3 月 20 日（水）まで

◆ 申請先・問い合わせ

町福祉課福祉・子育てグループ
☎ 73-2222

特定疾患等の患っている方に通院費を助成

◆ 対象

特定疾患の治療や人工透析のため町外の医療機関に通院されている方。（人工透析は合併症により町外医療機関へ通院されている方）

◆ 助成内容

通院費の一部を助成

◆ 申請受付

平成 30 年 10 月から平成 31 年 3 月分（下期分）までの申請を受け付け

◆ 申請方法

申請書（印鑑）、通院証明書

を提出

※ 北海道特定疾患治療研究事業実施要綱による医療受給者証の交付を受けている方は、通院証明書のかわりに病院で発行する領収書の提出による申請が可能です。詳しくはお問い合わせください。

◆ 申請期限

4 月 10 日（水）まで

◆ 申請先・問い合わせ

町福祉課福祉・子育てグループ
☎ 73-2222

発達・療育支援が必要なお子さんの医療費などを助成

療育または発達支援を目的とする医療機関への通院と児童デイサービス事業所の利用にかかる費用の一部を助成します。

◆ 医療費の助成

◇ 対象 町内在住の児童

◇ 助成内容 療育または発達支援を目的とした医療機関への通院に係る児童の医療費（道立子ども総合医療・療育センター（コードモックル）、その他の医療機関）

※ 各医療費（重度心身障害者、ひとり親家庭など、子ども医療）の助成を受けている方は

除きます。

◆ 児童デイサービス利用料金の助成

◇ 対象 児童デイサービス（児童発達支援、放課後等デイサービスなど）利用者

◇ 助成内容 町内事業所（子ども発達サポートセンター含む）利用料金の全額を助成

・町外事業所利用料金の 1/2 を助成

◆ 交通費の助成

◇ 対象 対象児童 1 人および保護者 1 人分の交通費

◇ 助成内容

公共交通機関を利用した際の最低運賃の 1/2 を助成

※ 他の割引制度を利用した場合は、制度利用後の運賃の 1/2 を助成します。

◆ 申請受付

平成 30 年 10 月から平成 31 年 3 月分（下期分）までの申請を受け付け

※ 申請方法・添付書類はお問い合わせください。

◆ 申請期限 4 月 10 日（水）まで

パブリックコメント（意見募集）
本町では、平成27年11月に「栗山町の教育大綱」を策定後、今年度見直し年次を迎え、この度、「栗山町の教育大綱」の原案を作成したことから、この大綱原案について、パブリックコメントを実施しますので、ご意見、ご提言をお寄せください。
【募集期間】 3月15日(金)まで
【意見提出期限】 3月15日(金) 17:00 必着
【問い合わせ】 ☎ 72-1117（教育委員会 学校教育グループ）

栗山陶芸同好会 春の作陶展
食器・花器・壁飾りの他、今回はいろいろな形の“ふくろう”を展示します。
お友達お誘い合わせでぜひご来場ください。
【日 時】 3月21日(木)～24日(日) 9:00～19:00 (24日は16:00まで)
【場 所】 カルチャープラザ「Eki」 町民ギャラリー
【問い合わせ】 ☎ 72-5560（事務局 猪熊まで）

栗山少年少女合唱団 春のロビーコンサート
♪発表予定曲 花、手紙、群青ほか
♪ゲスト 渡邊珠里さん（札幌大学4年）
3月24日(日) 開場13:00 開演13:30
【問い合わせ】 ☎ 090-9510-9650（永岡まで）

みんなの水道

● **水道の凍結にご注意ください！**
水道は氷点下4度以下になると、日中でも凍結や破損の恐れがあります。凍結防止のため管理徹底をお願いします。
また、長期不在にする場合などにも必ず水落としを行い、漏水事故の防止に細心の注意をお願いします。凍結により水道管が破損した場合、修理費や水道料金については自己負担となりますのでご注意ください。

● **引っ越しをする場合には、必ずご連絡を！**
引っ越しをされる場合には、「水道使用中止」のご連絡が必要です。ご連絡がない場合には、水道が使用されているとみなされ料金のお支払をしていただくことになります。
住民票を異動しただけでは水道の使用中止とはなりませんので、必ずご連絡をお願いします。
ご連絡は電話でも受付しています。その際に、
①氏名 ②住所 ③使用中止日 ④引っ越し先の住所 ⑤連絡先 をお伺いします。
水道は、お引越し後の凍結など事故を防ぐため、必ず水落としをお願いします。
【問い合わせ】 町上下水道課上下水道グループ ☎ 73-7514

募 集

自衛官を募集しています
◆ **予備自衛官補（一般・技能）**
○ 受付 4月12日(金)まで
○ 年齢 18歳～33歳
・ 一般 18歳～33歳
・ 技能 18歳以上で国家資格などを有する者（資格により54歳まで）
○ 試験日 4月20日(土)～22日(月)のいずれか1日
◆ **一般幹部候補生**
○ 受付 5月1日(水)まで
○ 年齢 20歳～27歳
・ 大卒程度試験は、卒業区分により年齢制限あり（見込含）
・ 院卒者試験は、修士課程修了者（見込含）
○ 試験日 5月11日(土)
・ 飛行要員は、5月11日(土)および12日(日)
◆ **一般曹候補生**
○ 受付 5月15日(水)まで
○ 年齢 18歳～32歳
・ 一般 18歳～32歳
○ 試験日 5月25日(土)
◆ **自衛隊説明会**
○ 内容 自衛隊の仕事や魅力、待遇など（事前に左記まで連絡）
◆ **問い合わせ** 自衛隊札幌地方協力本部恵庭地域事務所 ☎ 34 5438

催し

くらしの講座「スキンケアとすこやかメイク」
お肌の手入れと明るく健康的に見せるメイク術を学びます。気持ちをお前向きに、春に向けて少し変身してみませんか。
◆ **講師** 佐野 優子さん（ナガセビューティケアマネージャー）
【問い合わせ】 ☎ 72-5560（事務局 猪熊まで）

くらし

水力発電所からの水に注意しましょう！
夕張川には北海道企業局が管理する川端発電所があり、発電を行うために川へ水を流します。このとき、川の水が増えて危険な状態となりますので、河原や川の中に入らないようお願いいたします。
また、発電所から水を流すときには、スปีカーでお知らせします。
◆ **問い合わせ** 北海道企業局夕張川発電管理事務所 ☎ 57 2542

試験

北海道警察官採用試験
◆ **受験申込書交付・受付期間** 3月1日(金)～4月23日(火)
※電子申請による場合には4月23日(火)午後5時半までです。
◆ **試験日**
① 第1次試験 5月18日(土)
② 第2次試験 6月下旬から7月上旬を予定
◆ **受験区分、受験資格** 【A区分】
・ 学歴 学校教育法による大学（短期大学を除く）などを卒業した方（平成32年3月卒業見込み者を含む）
・ 年齢 昭和63年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方
【B区分】
・ 学歴 A区分以外の方（高校在学中の方を除く）
・ 年齢 昭和61年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方
◆ **採用予定人員** 【男性A区分】 115人程度
【女性A区分】 30人程度
【男性B区分】 40人程度
【女性B区分】 15人程度
◆ **申込先・問い合わせ** 栗山警察署警務係 ☎ 20 1110（内線211）
またはお近くの交番・駐在所にお問い合わせください。
◆ **国家公務員採用試験** 受付期間
◆ **総合職試験**（院卒者・大卒程度） インターネット申込期間 3月29日(金)～4月8日(月)
◆ **一般職試験**（大卒程度） インターネット申込期間 4月5日(金)～17日(水)
◆ **一般職試験**（高卒者・社会人） インターネット申込期間 6月17日(月)～26日(水)
【申込専用アドレス】 <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

まちの駅 栗夢プラザ
KURIMU PLAZA

3月のイベント
【問い合わせ】 まちの駅「栗夢プラザ」 ☎ 73-5515 Fax 73-5535 開館時間 10:00～17:00

菊池フジ子パッチワーク展
【期 間】 3月20日(水)～27日(水)
春待ちゆっくり市（大ビンゴ大会）
【日 程】 3月22日(金) 18:00～
大好評！手打ちそばの日（毎週金曜日）
【日 程】 3月1日・8日・15日・22日・29日
※ 30食限定で無くなり次第終了となります。
ホール・会議室ご利用のご案内
サークルや各種団体など、商品の展示会などご利用をお待ちしております。まずはお気軽にご相談ください。

平成31年度労働基準監督官採用試験
◆ **受付期間** インターネット 3月29日(金)～4月10日(水) <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
◆ **受験資格** ◆ **昭和63年4月2日～平成9年4月1日生まれの者**
◆ **平成9年4月2日以降生まれの者**に次掲げる者
① 大学を卒業した者および平成32年3月までに大学を卒業する見込みの者
② 人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者
◆ **試験日程**
◆ **第一次試験** 6月9日(日)
◆ **第二次試験** 7月16日(火)～18日(木)の指定された日
◆ **申込先・問い合わせ** 札幌市北区北8条西2丁目1 ☎ 060・8566

おめでた
(敬称略)

住所	氏名	月日	保護者名
松風2	石垣 優那	1/12	博司・あすか
中央1	谷内 紗菜	1/19	篤史・恵子
湯 地	小野寺 駈	1/22	漸・美雪
松風4	石田 丈	1/26	慎太郎・知花
中央2	古澤 蒼	2/7	健二・未沙子

おくやみ
(敬称略)

住所	氏名	年齢	月日	世帯主
角 田	島形 一雄	80	1/13	本 人
松風3	長尾アヤ子	69	1/16	本 人
中央2	石崎由美子	85	1/18	本 人
中 里	中野渡定雄	69	1/18	本 人
中 里	吉田 豊茂	88	1/21	本 人
松風2	名徳 秀男	84	1/21	本 人
富 士	村上 紀行	76	1/28	本 人
北字田	坂井喜代美	90	1/29	本 人
継 立	鈴木 稔	71	1/30	本 人
朝日3	吉岡 郁子	94	2/2	本 人
中央3	菅原 正由	73	2/5	本 人
中 里	中川光次郎	82	2/11	本 人
中央2	渡部 吉三	83	2/12	本 人
松風3	砂田 静子	91	2/14	本 人
湯 地	水野 友一	94	2/14	本 人

人のうごき

人 口	11,768 人 (－49)
男	5,454 人 (－18)
女	6,314 人 (－31)
世帯数	5,844 世帯 (－34)

※2月1日現在、()内は前月比です。

2019年3月号 Vol.132

栗山公園

だより

今年もやります！
「栗山監督応援花壇」

【問い合わせ】
栗山公園案内所 ☎ 72-0706
指定管理者 たかはしダリア
【最新情報を簡単アクセス】
URL http://t-daria.com/parktop


※QRコードは「株式会社デンソーウェブ」の登録商標です。

ご厚意

町へ	
金一封 (教育寄附金)	そらち南農業協同組合 株式会社グラベル

社会福祉協議会へ	
金一封	そらち南農業協同組合
	株式会社メリーワーク
	栗山地区連合会
	高橋 慎一さん (御園)

くりのさとへ	
金一封	山口 隆秋さん (中里)
	服部 伸一さん (錦3丁目)
物 品	山口 隆秋さん (中里)

泉徳苑・一草庵へ	
ボランティア	太田 欣仁さん (松風2)
	ケーナの会
寄 附	カインドネスシオミ薬品
	エスケイアイファーマシーなの花薬局

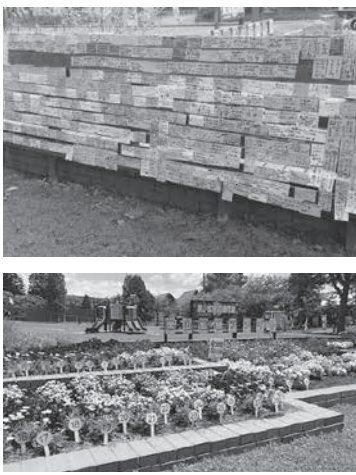
ご厚意ありがとうございます。
平成30年度栗山町ふるさと応援寄附金

4/1～1/31の総数
12,496件

175,787,488円

【問い合わせ】町経営企画課地域政策グループ
☎ 73-7502

栗山公園では、北海道日本ハムファイターズが1勝するごとに、白星に見立てて、白い花を1株ずつ植えています。監督就任の年から今年で8年目となります。花壇いっぱいに白い花が埋め尽くされるよう、応援しています。監督へみなさんからの応援メッセージも届けましょう！！



こちら
町長室



角田小学校で町の取り組みを子どもたちに伝える(2月12日)



防犯協会総会であいさつ(2月15日)

「ふるさととは栗山です。」と誇れるまちに！

町民の皆さん、こんにちは。
春なお浅く、まだまだ冷え込みが厳しい今日この頃ですが、いかがお過ごしでしょうか。

今冬は、町にとっても町民皆さんにとっても本当に厳しい時となりました。

累積降雪量は、2月20日現在で6m78cmとなり、ここ20年で一番多かった平成10年の7m25cmを上回るペースとなっています。

この間、除排雪事業者の皆さんには、連日休む間もなく作業にあたっていただき、心から感謝申し上げます。また、町民皆さんにも、町の除排雪にご協力いただき、お礼申し上げます。

さて、今後4年間のまちづくりの指針となります「栗山町第6次総合計画後期実施計画」のスタートとなる平成31年度予算案がまとまりました。

一般会計は、前年対比3.9%増の85億1,100万円で、特別会計・企業会計を合わせた全会計予算総額は138億1,924万円となりました。

厳しい財政状況の中、町民の皆さんにお約束した私の公約を含め、時代の要請に応える事業を盛り込みながら、何とか予算を組んだところであります。

栗山新時代創生に向け、一つひとつの事業を大切に、また着実に進めてまいります。予算の詳しい内容は、今後配布予定の平成31年度予算説明書でお知らせします。

2月12日に、角田小学校5,6年生の子どもたちに、「ふるさとに誇りを持てるまちを目指して」と題し、特別授業を行いました。

私の方から、まちの自慢や栗山が目指すまちづくりについてお話しをし、「皆さんのふるさと栗山で、多くのことを学び、今しかできない、いろいろなことにチャレンジしてください」とメッセージを送りました。

子どもたちからは、栗山町に人を集めるための「未来の街づくりプラン」の提案を受けました。その内容をご紹介します。

- ①幼稚園から大学までの一つの大きな学校を建てる
- ②いろいろなものが買える大きなショッピングモールを建てる
- ③働く人がたくさん住むように、大きな工場を誘致する

①の学校と②の商業施設を1カ所につくるこのプランは、単なる発想ではなく、社会科の授業5時間を使って、子どもたちが一生懸命勉強して考えたものです。

各プランの具体的な理由とその効果について、理にかなった説明を受け、心の底から感動いたしました。

この子どもたちに、もっと栗山を大好きになってもらえるよう、また「ふるさととは栗山です。」と誇りと自信をもって生きていてもらえるよう、頑張らなければと思いました。

平成から新たな元号となる節目の本年を、まちづくりの方向性を決める「決断の時」と位置づけ、全力で町政運営にあたってまいりますので、よろしくお願いします。

待ちに待った北海道の春はもう、すぐそこまで来ています。町民の皆さん、もう一息頑張っていきましょう。

栗山町長 佐々木 学

【今月の主な動向】※予定ですので変更となる場合があります。

日 程	内 容
3月1日(金)	百歳祝記念品贈呈
3月2日(土)	くりやまサポーター育成事業サポーター認証式
3月5日(火)～20日(水)	議会定例会
3月11日(月)	百歳祝記念品贈呈
3月13日(水)	中長期財政問題等調査特別委員会 議会全員協議会

日 程	内 容
3月16日(土)	第30回介護福祉学校卒業証書授与式
3月20日(水)	予算政策懇談会
3月22日(金)	栗山土地改良区通常総代会
3月29日(金)	栗山町青年農業賞表彰式 南空知4町町長会